

岩内町 子どもの読書活動推進計画

(平成30年度～平成35年度)

岩内町教育委員会

第1章 計画の基本的な考え

1 計画の目的

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。

テレビやインターネット等、様々な情報メディアの普及や子どもたちの生活環境の変化、さらに幼児期からの読書習慣の未形成等を背景とした今日の子どもたちの読書離れは、ここ数年やや回復傾向にあるものの、依然として憂慮すべき状態であり、社会全体で子ども読書活動の一層の推進を図る必要があります。

本計画は、岩内町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図ることを基本理念として、施策の総合的・計画的な推進のために策定するものです。

2 取り組みの指針

本町では、地域の実情を踏まえ子どもたちの読書活動を推進するため、次のように取組の指針を設定します。

- ①家庭・地域における読書活動の推進
- ②学校における読書活動の推進
- ③公共施設等における読書活動の推進

3 計画の対象

本計画は、0歳から18歳までを対象とします。

4 計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであることから、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、保護者が家庭での読書活動の習慣化に向けて、積極的に取り組む必要があります。

そのため家庭では、本の読み聞かせをしたり、図書館に出向いたりするなど、子どもが本に出会い、本に親しむきっかけをつくるのが大切です。子どもの読書習慣の形成を図り、読書に対する興味や関心が高められるよう、保護者による働きかけが望まれます。

また、町では平成 17 年度からブックスタート事業*¹を始め、乳幼児期に本との出会いや本に親しめる環境づくりを行ってきており、乳幼児期から読書に親しむ習慣を身につける上で効果的な事業となっております。保護者自身が子どもに対して積極的に本の読み聞かせ等に取り組もうとする姿勢が重要とされていること、また、子育てに関する学習や相談の場ともなっており、今後も継続し実施していきます。

【推進方策】

- ① 教育委員会と役場保健福祉課とが連携し、ブックスタート事業を継続して実施し、充実を図ります。
- ② 子どもが読書を楽しむことについての理解と関心を高めるため、家庭での読書活動の重要性を啓発します。
- ③ 家読（うちどく）*²の取り組みについて積極的に推進を図ります。

*1 ブックスタート事業

ブックスタート事業は平成 4 年にイギリスで始まった活動で、日本では平成 12 年の「子ども読書年」をきっかけに紹介され、各市町村に広まりました。

事業の内容は、岩内町に生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象に、10 カ月育児相談の機会を利用して、絵本を開く楽しい経験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡すという活動で、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを持つ「きっかけ」を作ることを目的として行う事業です。

*2 家読（うちどく）

家読（うちどく）は、家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のことで、北海道教育委員会では平成 23 年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施しています。

【具体的な取り組み】

- ① ブックスタート事業を継続して行い、絵本の読み聞かせや、子育てに関する相談場所を確保する。
- ② 町独自に作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し、読書に親しむ環境整備を図る。
- ③ 研修会や他町村との交流を通じたブックスタートボランティアの養成
- ④ 家庭での読書機会の確保に向けた啓発

成果指標

	指 標	平成 29 年度	平成 34 年度 (目標値)
指標 1	ブックスタートボランティアの数	17 名	20 名
指標 2	家庭で読み聞かせをしてもらった児童・生徒の割合	48 %	70 %

2 学校における読書活動の推進

乳幼児期や小学生期における読み聞かせや様々なジャンルの本との出会いは、読書への興味・関心を広げるものであり、中学生期・高校生期における読書は、自我の確立や進路選択などに大きな影響を与えるものです。

学校における読書活動は、子どもが読書習慣を身につける上で大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成する上で重要な役割を担っています。

そのため、学校においては、子どもの発達の段階を踏まえて、読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的に読書活動を推進していく必要があります。

とりわけ、小学校における絵本や物語の読み聞かせ、小学校・中学校・高等学校における、各教科や総合的な学習、特別活動等の学習を通して、子どもの望ましい読書習慣を形成することや学校図書室の利用の促進を図ります。

【推進方策】

- ① 朝読書など全校一斉読書活動の推進や学級文庫^{*3}の充実を図り、読書習慣の定着に努めます。
- ② 図書委員会や図書局など、児童会・生徒会活動等における学校図書室の利活用の促進を図ります。
- ③ 保護者やボランティアとの連携による読書活動の推進を図ります。

*3 学級文庫

各学級に学校図書館とは別に本を置く場所を設け、各学級が本の管理を行い、読書の推進を図っています。

【具体的な取り組み】

- ① 「朝読書」など一斉読書の実施
- ② 学級文庫の取り組みの充実
- ③ 読書ボランティアの活用
- ④ 図書委員会活動を通じた読書機会の確保に向けた啓発

成果指標

	指 標	平成 29 年度	平成 34 年度 (目標値)
指標 1	学校の授業以外で 1 日当たり 10 分以上 読書する児童生徒の割合	50 %	60%
指標 2	読書が好きと答える児童生徒の割合	80 %	85 %
指標 3	読書ボランティアの数	15 人	20 人
指標 4	各学校図書館図書標準冊数の達成割合	75 %	80 %

3 公共施設等における読書活動の推進

文化センター図書室及び絵本館は、子どもが学校外で自分の読みたい本を選び、読書を楽しむことが出来る場であり、気軽に利用したいと思われる場になることが求められており、地域における読書活動の中心的な役割を果たすとともに、住民の誰もが利用しやすい施設としての機能を果たすことが期待されております。

全ての住民が本に親しんだり、コミュニケーションを深める場として積極的に利用してもらえよう、文化センター図書室及び絵本館の存在や役割、利用の方法をPRしていくとともに、今後も読書の楽しさを伝えるため多くの情報を発信し、施設利用を促進できるよう一層の充実を図ります。

また、子ども読書の日^{*4}やこどもの読書週間^{*5}における事業を行いながら、地域住民が子どもの読書活動に関わる事が出来るよう、読書活動の大切さを認識してもらうための啓発活動や、道立図書館や学校と相互に連携を図りながら、読書活動を推進していく必要があります。

【推進方策】

- ① 絵本や児童図書の新刊、読んでほしい本の購入を積極的に行い、文化センター図書室及び絵本館における読書環境の充実に努めます。
- ② 文化センター図書室及び絵本館に特設コーナーを設けながら本の紹介活動の充実に努めます。
- ③ 文化センター図書室及び絵本館が連携し、本との出会いや物語の面白さにふれ、自立した読書のきっかけづくりとなる活動を推進します。

*4 子ども読書の日

「子ども読書の日」は、4月13日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を高めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）によって制定されました。

*5 こどもの読書週間

「こどもの読書週間」は、4月23日～5月12日。「幼少の頃より書物に親しみ、読書の喜びを身に付けてほしい」という趣旨のもと、昭和34年に、社団法人読書推進運動協議会によって制定されました。

【具体的な取り組み】

- ① 利用者のニーズや推薦図書に応じた本の購入及び図書予算の確保
- ② 月毎での本の特集コーナーの設置
- ③ 「絵本のアルバム」を利用した読書のきっかけづくり
- ④ 各施設間における情報共有、相互連携に向けた体制づくり
- ⑤ 広報活動への取り組みの充実

成果指標

	指 標	平成 29 年度	平成 34 年度 (目標値)
指標 1	文化センター図書室の年間貸出冊数	10,369 冊	11,000 冊
指標 2	絵本館の年間貸出冊数	2,196 冊	2,500 冊
指標 3	特集コーナーの設置回数	0 回	12 回